

第5回検討委員会 各委員の意見（分類ごと）

| 分類 | 意見（要約） |
|---------------------|--|
| 整備地へのアクセス に関するもの | LRTとの接続や、路線バスについて拠点内に停留所を設けるなど交通事業者と交渉する必要がある |
| | 国道119号から北に向けていく部分が脆弱であるため、入出庫の渋滞の予測や、将来的な駅西側のLRT構想との連動、自動運転・モビリティの導入も含め検討する必要がある |
| 目指す姿 に関するもの | 防犯、防災、環境の観点から、栃木県内で最新の取組をしている企業等があれば、「文化と知」の拠点で導入し、県内施設のリーディングケースや事例とできると良い |
| | 施設を利用する目的は、空間を楽しみに来るといった考え方があるため、そこに来て、楽しめる空間を作る必要がある |
| | 100年に1度の大きな事業であり、多くの人々が栃木県に訪れ、なおかつ栃木のシンボルになるようにソフト・ハードともに整備されると良い |
| | 障害者にやさしく、SDGsや環境に配慮した建物や、公共交通、次世代モビリティ等の観点をしっかり取り入れると良い |
| | 県産木材の使用にとどまらず、建物自体が芸術作品になる、あるいは建築技術それ自体が教育の資源となるようにできると良い |
| | 拠点は、国道119号で続く世界遺産「日光の社寺」や、複数施設の玄関口となるという意味で、歴史、文化、芸術あるいは教育の、「文化と知」の拠点としてだけでなく、街道としてのコンセプトを加えると良い |
| 建物（建築） に関するもの | 駐車場を何台にするか、地下にするか等も含めて、どの程度人が来るか、機能とあわせて想定しながら作るのが良い |
| | たくさんの方が来ること、拠点の近隣に公共の駐車場がないことを踏まえて駐車場台数を検討してほしい |
| | 地下駐車場にすると、かなり費用がかかるため、将来の収蔵庫やオープンスペース等の拡張エリアに平面駐車場を作っておき、将来的にはそこを立体駐車場にする等、フレキシブルな対応ができると良い |
| | 動線を分離させつつも、視覚的に、美術館に行った人が、図書館にもすぐ行けるような、拠点内の3施設を「つなぐ」、「開く」配分の仕方、建築の仕方だと、リピーターがつくのではないか |
| | 外観について、木造建築を取り入れられると良い。火災が発生した際も鉄骨よりも燃えにくく、防火性に優れたものがあると聞いた。栃木県には木材資源も多く、活用することで地域経済にも貢献できる |
| | 自然エネルギーを効果的に活用して建物自体の性能を省エネルギーにしていけるのが望ましい。一方で、展示室や収蔵庫は日光を遮断する必要がある |
| | 最近のトレンドのリトリートや、集客、賑わいの観点から、四季折々の花や植物などの自然を豊かに取り入れられると良い |

第5回検討委員会 各委員の意見（分類ごと）

| 分類 | 意見（要約） |
|--|--|
| 建物（建築） に関するもの | ネットで調べものをする人は最初に外観を見るため、建物そのものの美しさや、格好良さを含めて外観が印象的な施設であることが重要である |
| | 県産木材の利用にとどまらず、栃木県林業大学校で使われているような素晴らしい技術を生かせれば良い |
| | 各施設の機能を楽しめるよう、先行事例も含めたアイデアを取り入れた欲張りな施設になると良い |
| | エントランスホールや講堂で、高校生ビブリオバトルや県内高校の図書委員向けの研修会、NHK杯全国放送コンテストの県予選会等が実施できると良い |
| | 子どもたちの学びや災害時の対応の観点から、独立性を大切にしながらも、区切られた空間とせずに、視覚的に広々としながら、全体の動きが見えるような建物づくりにできると良い |
| | 各施設が独立したイメージは大切であるが、共用部分がどこまで連携した場所になるかが、みんなが集える場所とするための肝となる。共用部分が大きいのは理想的である。 |
| | 車いすマーク用駐車場を、通常の施設よりも多く作ることで、公共交通機関で来られない人への配慮をしっかりとすべき |
| | 10ページの施設の基本的な性能について、SDGsやカーボンニュートラルの観点から、自然エネルギーの活用として、太陽光発電や小水力発電などを取り入れると良い |
| | 共用スペースとプライベートスペースが必要であり、これらをどのように組み合わせるかが重要である |
| | 施設整備については、検討委員会の意見が尊重されることを前提に、建築設計者の自由な発想で公平に競争される必要がある |
| 外観が印象的な施設には心が動かされ、PR効果も期待できることから、機能面だけではなく、建物そのものの美しさやデザインのかっこよさ、非日常間のある空間も重要である | |
| 建物（諸室） に関するもの | 内部共用エリアが、職員が基本的に同じスペースで執務するエリアとしてあるのは、連携や協働の観点から良い |
| | 本の近くで話ができるスペース、県民自身がデジタル技術・機器にも触れられるスペースを検討してはどうか |
| | 15ページの図書館相当部分、美術館相当部分、文書館相当部分のスペースという表現は、共用スペースが3つに分かれているようで分かりづらい |
| | 共用部分にも様々な機能を設けるのであれば、当該部分にも1日どの程度人が来るか想定する必要がある |

第5回検討委員会 各委員の意見（分類ごと）

| 分類 | 意見（要約） |
|----------------|--|
| 建物（諸室）に関するもの | コンサートや講演会を実施するホールを作るのであれば、大きな施設とすると、様々なことに活用できる |
| | 3つの施設があり、外から人が来ることを考えると、500～800人くらい入れるものがあれば、県教育会館が将来、建て替える際にもある程度対応できるのではないか |
| | ワークショップ室や講堂等も含めて、組織として一体となる部分は重要で、講堂が中途半端な大きさであれば会議室でよくなってしまう。限られた条件の中で、できる限り最大限面積を取るのが重要である。 |
| | 収蔵庫に関連し、美術作品資料を一時的に保管する保管庫と同様に、什器類やクレーン類を保管する保管庫もSDGsの観点から重要である |
| | 細かい諸室の機能を見ていくと、現状の面積で足りるか疑問 |
| | 各機能を分かりやすくすることと、共用部分をどのように構成していくかは、これから設計段階で機能をどう配置していくか次第である |
| | 図書館の中に、子どもの読書の可能性を広げるような読書スペースの拡充、親子で読書が楽しめたり、本が大好きな子どもが思う存分本を読んだり借りたりできる場所があると良い |
| | キッズルームを乳幼児連れのためのスペースと考えると、小学生やそれ以下の子どもたちがどこで過ごすか懸念がある |
| | 図書館エリアの中の閲覧エリアを一部区分けして、親子で本を読めるスペースの創出等は考えられる |
| | 県立図書館であっても、やはり親子が触れ合えるスペースが大事であり、重要視されても良い |
| 資料の保存・継承に関するもの | 美術館の来館者として学校の児童・生徒を想定するのであれば、雨天時にみんなで昼食を取れるようなスペースがあると良い |
| | デジタル化の撮影室は、（綴じられた資料）綴じを外す・綴じを戻す、撮影者の休憩スペースを確保する、絵画や絵図のような大型のものをデジタル化する際には天井高を確保することが必要があるため、これらを踏まえてスペースを検討してほしい |
| 所蔵品・企画に関するもの | 誰もが訪れやすいよう工夫することは賛成だが、3施設は、それぞれの分野の貴重な資料を保存するため、書庫、閲覧室、展示室など資料保存上で必要な対策する必要がある |
| | 文書館の施設規模については、最近開館した施設の規模感を目安とするだけでなく、県の文書管理の現状やその見通しも考慮に入れる必要がある |
| 所蔵品・企画に関するもの | 収蔵品を効果的に活用し、常設展を充実させるためには、管理財産の面で単に連携を図ってだけでなく、仕分けを見直していくことが重要である |

第5回検討委員会 各委員の意見（分類ごと）

| 分類 | 意見（要約） |
|----------------------------|--|
| 館相互の連携に関するもの | 市町図書館や学校図書館との連携した支援について、市町立図書館と県立図書館とで、何を中心に行うか等で一種のすみ分けがあると良い |
| 教育機関との連携に関するもの | 各施設と教育機関の関係について、単に鑑賞者として団体で受け入れるのではなく、新たに教育機関との連携ができると、実際に教育の中でも生きた形になり、新しい機能で県民と一体化した機関となる |
| | アクティブラーニングや主体的、対話的な学びをより充実させる上で有効なため、県立図書館や文書館の学校支援はぜひ継続してもらいたい |
| デジタルの利活用に関するもの（留意点） | DXやマーケティング施策を実施した後は、必ず利用者にインタビューして、プラスに受け止められたか、改善があるか、見直す仕組みがあると良い |
| | 資料のデジタル化は他施設でも実施しているため協働できると思う一方で、デジタル化に向けて、画像だけでなく、動画の資料についてもデジタル化の課題として良い |
| | デジタルを推進する一方で、紙ベースでの資料や出版物の収集・保存も大切である |
| 県民参加に関するもの | 拠点オープンするときには、多くのボランティアが参加し、楽しみながら施設運営に協力できるような仕組みが備わっていることを期待する |
| | 一般の方が気軽に文化芸術に触れる機会を提供するために、「アーティストバンク」を活用するのも一案である |
| 利用促進に関するもの | 中庭があり外に出て本を読める等、外部の空間、外部とそれぞれの機能との関係性、外部に彫刻を展示する等、施設外部の利用の仕方を検討しても良い |
| | 地上部分を憩いの場として活用する案として、大きな木を植えて、夏場に涼む場として提供したり、桜の木を植えて花見ができるようにしたりする等、周辺住民からの評価を上げて、美術館や図書館に行く目的以外の人の出入りやにぎわいを作っていくのが良いのではないかと |
| | 宇都宮は暑いと、尚仁沢湧水のような足首までが水につかれるような水のあるスペースがあると、夏の季節に人が集うのではないかと |
| | 若年層の方の利用を真剣に検討するのであれば、利用者を単に子どもと大人とするのではなく、小学生、中学生、高校生のヤングアダルト層を考慮して、利用者層の解像度を上げる必要がある |
| | 栃木県の文化を学べるプログラムも必要である |
| | 外国籍の児童、生徒も多いため、日本語が母国語ではない子どもに対して、図書館や美術館で支援できる機能があると良い |
| 大学生が、授業の一環で美術館に行くことができると良い | |

第5回検討委員会 各委員の意見（分類ごと）

| 分類 | 意見（要約） |
|----------------|---|
| 利用促進 に関するもの | 新しい拠点を県外や国外の方々に魅力的な訪問先として選んでもらうために情報発信が重要である |
| | 拠点を訪れた人が、栃木の魅力に触れられる工夫も必要である |
| | 全国的にも高い評価を受けている栃木県の日本酒を活用した日本酒バーの併設や、シスレーの冬の夕日を見ながら、栃木の日本酒を味わう体験等、栃木県の魅力を海外まで発信できるコンテンツを取り入れると県のブランディングにもつながる |
| | アクセスが良いから集客できるのではなく、発信力を含めたコンテンツが施設のパフォーマンス・生産性・魅力を高め、人々を魅了するため、新しい取り組みが必要である |
| | 外国人観光客向けに、栃木県の文化・芸術に加え、食やお酒にも触れることができるようなトータルでの栃木の魅力発信、価値提供ができると、より魅力的な施設になる |
| 管理運営 に関するもの | それぞれのコア業務をしっかりと確保しつつ、共通する部分を企画運営部門で引き受ける体制は非常に合理的である |
| | 現状のイメージ図は、各施設の共通部分を企画運営部門が担うという形が分かりやすいが、拠点の管理運営体制イメージで、施設管理に関する文言があると良い |
| | 利用者層をきめ細かに設定して、必要なところに情報を届けることができる企画運営部門があると、県民に利用されていくのではないか |
| | 美術館、文書館、図書館の既存の職員は、研究者に近く、全体やイベントの取りまとめについては得意でない部分もある |
| | 拠点の管理・運営体制のイメージについて、3施設の共用部分は面積も大きく、レストランやカフェも作るため、各施設とは切り離して4つの体制として示してはどうか |
| | 運営については、何よりも人が一番であるため、名物館長ができるように、人材を確保できると良い |
| | 専門職の人が専門の知識を生かして仕事に専念できるように、事務職員は事務職員できちんと配置してもらいたい |
| | 情熱や強い意思を持った意気込みのある人に館長になってもらいたい |
| | 魅力ある企画を出すためには、学芸員や司書の存在が大きいため、優秀なスタッフと人数に余裕のある体制で取り組めるようにしてほしい |
| | 企画運営部門が真ん中に位置すると、企画運営部門が中心となって3施設が運営しているように見える。各施設がつながる部分が管理運営部門であるイメージではないか |

第5回検討委員会 各委員の意見（分類ごと）

| 分類 | 意見（要約） |
|---|--|
| 管理運営 に関するもの | 拠点だけが成功するのではなく、「文化と知」の創造拠点の文化が県全体に広がっていくというコンセプトを理解し、拠点だけではない感覚のある方が運営するのが良い |
| | 企画運営部門については、民間活力やボランティアを含めて、この施設にいろいろな面で携わりたいと考えている県民、県の職員の方がミックスされた部門としてあると良い |
| | 管理運営については、県が責任をもって文化の振興をしていくことと、適材適所の人材の確保していくことが大切である |
| | 企画運営部門と3施設が共に拠点を盛り上げることができるよう、執務室などの空間づくり、人事異動（3施設から同部門への異動）などの制度の設計をしてほしい |
| 建物（動線） に関するもの | ショップにはエントランスホールからの動線しかないが、美術館や図書館からもダイレクトに行ける動線が、来館者の購買意欲や美術に対する興味の観点から重要である |
| | キッズルームは、子どもと親がそこで一緒に過ごすというより、親が図書館や文書館で調べものをしたい時に、子どもと一緒に連れていける場所が理想的であり、それぞれの施設にカフェやキッズルーム等の機能が入り込んでいくような計画が必要である |
| 事業手法 に関するもの | 県が文化事業に対して、責任を持って実施するということをはっきり示すという理由で、直営が一番ふさわしいが、経済的な状況や様々な状況からなかなか直営が難しいのであれば、直営以外のいずれかの事業手法となると考えられる |
| | 3施設のうち美術館だけが入館料収入があるなど、過去の他の美術館の例がそのまま当てはまらない複雑な仕組みになることから、メリット・デメリットを十分によく検討して決めるべき |
| | 事業手法について、3つの施設が複合的に事業を実施するのであれば、1つの手法にこだわらず、図書館のレファレンスや、美術館や文書館のキュレーション等は直営的に内部で人を育て、その他の部分を民間に任せてノウハウを取り入れるなど、ベストミックスを図っていくのが良い |
| | 大きな施設となるため、運営そのものは県が責任を持って実施するが、設計や建設、維持管理はうまく民間の力を借りて、素晴らしいものを作っていけると良い |
| | 美術館、図書館など館によってこれまで導入された手法も多様であり、どの方式が良いかは、メリット、デメリットがある |
| | 民間事業者が関与することになるPFIでは収益性も重視されるが、一方で、県として建設費、維持管理費、補修、大規模修繕にどのくらいお金をかけるか、計画の中で十分に検討していくのが良い。 |
| | 事業手法ごとの事例から、どこがどの程度成功しているかを踏まえて検討するのが良いが、3施設含めての施設は初めてのため、それに合う新しい形を考えてもらいたい |
| | 事業手法については、より細やかな点、メリット、デメリットを比較検討するのが良い |
| 宇都宮市内施設のモニタリング等、今までのPFIの事例から検証して、今回の整備に適するか導入可能性を調査いただきたい | |

第5回検討委員会 各委員の意見（分類ごと）

| 分類 | 意見（要約） |
|----------------|--|
| 事業手法 に関するもの | PFI導入時のコストが高いか安いだけでなく、地上を有効活用して、環境配慮型、人がどれだけ集えるのか、それらに見合う費用なのか等、長いスパン・広く視野で、それぞれの事業手法の導入可能性を調査してほしい |
| | 集客やPR等は民間が得意な一方、公共性は行政に強みがあるため、民間と効果的に連携して生産性のある施設にできると良い |
| | 各施設のコア業務の専門性、事業の継続性を考えると個人的に直営として、専門性やプライドをもった人が、事業を継続していくスタイルが良い |
| | PFIは、民間の多様なアイデアが活かされる一方で、物価が高く、人件費の想像がつかないため、民間企業との長期契約は難しいことから、直営でできるところは直営とするのが望ましい |
| | 管理運営と事業の進め方については、県の施設でも直営、指定管理、PFIを導入した施設もあるので、もう少しメリット、デメリットを整理してもらいたい |
| | 今後、民間も公務員も給与が大幅に向上していくことから、民間事業者との長期契約は公も民どちらにも大きなリスクがあることに加え、業務の専門性・継続性及び安定した雇用の確保から、コアの業務は県職員が自ら行うべき |
| その他 | 美術館の学芸員と図書館の司書については、県民のトップに立つ知識を持った人が来るべきと考えており、県自ら育ててほしい |
| | 県民ワークショップでの多様な意見も踏まえて、魅力的な設備にできるように検討していただきたい |